

## 第三回帝国議会衆議院議員総選挙と尾崎行雄

加地直紀

一 はしがき

四 尾崎の言動

二 第三回総選挙に至る経緯

五 結び

三 尾崎への批判

一 はしがき

尾崎行雄（一八五八年—一九五二年）は、明治二十三（一八九〇）年に実施された第一回帝国議会衆議院議員総選挙（以下総選挙）から昭和二十七（一九五二年）の第二十五回総選挙まで連続当選をし、翌年の第二十六回総選挙で初めて落選し政界を引退した。その間主として、立憲改進黨（以下改進黨）、進歩党、憲政党、憲政本党、立憲政友会、憲政会、革新倶楽部に所属し、明治期に第一次大隈重信内閣で文部大臣、大正期に第二次大隈内閣で司法大臣を務めた。大正初期の第一次護憲運動で、第三次桂太郎内閣を退陣に追い込み、「憲政の神」と称された。

明治二十七（一八九四）年三月一日に実施された第三回総選挙における尾崎の選挙運動に関する論評を、自伝、伝記、先行研究から以下に紹介し、比較検討する。

昭和十二（一九三七）年の第二十回総選挙前に出版された自伝で尾崎は、次のように語っている。

第三回総選挙は「最も憶ひ出深い」選挙であり、これまで十九回の総選挙を経験したが「ほんとに苦しいと思つた」のはこの選挙であつた。門野幾之進出馬を聞き「ギョツとした」。門野は鳥羽町出身の御曹司で自分が慶應義塾在学の教師であり、偉い人、手本にしようとした人であり「大いに困つた」。門野の選挙運動者は門野が尾崎の先生だと触れ回り、それがなかなか「痛手」であつた。形勢が「甚だ面白くない」ため「苦しまぎれ」に偉い人は先生より偉くなる演説すると同意するものが出てきた。門野陣営から、改進黨・自由両党から一名ずつ当選させる妥協案が提案され、自陣にもこれを希望するものがあつた。妥協案を拒否し自分と森本が当選したが、門野は畏敬していた同郷の先輩であり、「胸中ひそかに不安を抱いてゐた」<sup>2)</sup>。

自伝の記述より、尾崎にとり第三回総選挙は、恩師門野の出馬により「最も憶ひ出深く」ほんとうに苦しい、「不安な」選挙であつたと尾崎自身が認識していたことがわかる。なお尾崎が出馬した三重県第五区は二人区であり、尾崎、門野の外に森本確也（改進黨）、奥野（溝口）市次郎<sup>3)</sup>（自由党）、角利助（同盟倶楽部）が出馬していた。

尾崎の伝記作家伊佐秀雄は第三回総選挙を次のように評する。第三回総選挙は尾崎にとり「苦しい、思ひ出深い」選挙であつた。尾崎にとり「最も痛かつた」のは門野が尾崎の教師であつたと選挙運動者が触れ回つたことである。

尾崎が豪い人は先生より豪くなると演説してまわると、これに共鳴するものが出始め、「形勢大いに挽回」し尾崎有利となつた。門野の運動者が尾崎と門野とを当選させる妥協を申し込み、尾崎の同志にも妥協を希望するものがあつた。尾崎は妥協を承知せず、森本に投票するのが嫌なら自分にも投票するなどと説き、「意外な好評」を得て尾崎と森

本とがほぼ同点で当選した。<sup>4</sup> 尾崎の自伝の域を出ない指摘であるが、恩師出馬により苦戦を強いられたとする評価に注目したい。

以上より、自伝や伝記は門野出馬を最苦戦の原因としていることがわかるが、次に、第三回総選挙における尾崎に關する先行研究をみる。阪上順夫は、前述した尾崎の自伝に描かれた事情を引用し、「最も苦戦」した、第一回総選挙から第三回総選挙で尾崎は選挙区での「基礎的な地盤」を築いたとしているが、苦戦の理由を門野出馬だけではなく、尾崎がキリスト教徒であるとの「悪質な話」が流布されたことを指摘している。<sup>5</sup> 尾崎がキリスト教徒であることされたことも苦戦の理由としている点が注目されるが、「悪質な話」の具体的な内容には言及していない。因みに尾崎は、慶應義塾在学中にキリスト教の洗礼を受けており、尾崎自身も、在学中教会に通っていた、「少々ヤソ臭くなつた」が聖書を読むと理解できないことがたくさんあり「すつかり縁を断つてしまつた」と述べている。<sup>6</sup>

渡辺穰は次のように分析する。第三回総選挙は尾崎の回想によれば「最も苦しいもの」とされるが、三重県第五区における同総選挙の特性は改進黨と自由党との關係が悪化したことにあるといえる。明治二十六（一八九三）年四月に改正集会及政社法が公布され、政党の地方支部設置が認められることになり、支部組織の進展や黨員活動の活発化は政策の相違と相俟つて自由・改進黨の關係を悪化させた。両党の關係悪化は三重県第五区でも顕在化し、両党が二人区独占を企図したと想像できる。尾崎への「揺さぶり」もあり門野幾之進出馬に結実したのであろう。改進黨では尾崎が森本確也に入党・出馬を打診し、了解された。自由党は門野、奥野市次郎を出馬させた。第三回総選挙は恩師門野の出馬に悩む尾崎という「單純さ」ではなく、尾崎の後援会好友会と同会に対抗する自由党組織正義会とによる激しい選挙戦に特性がある。選挙戦は尾崎に「有利な状態が濃厚」となり、焦点は二位をめぐる森本と門野との一騎打ちに推移し、森本が僅差で逃げ切り、かくて第五区は「改進黨の牙城」となつたとしているが、選挙戦の具体的

な内容には言及していない。

本稿では第一に第三回総選挙に至る経緯、第二に第三回総選挙における尾崎への批判、第三に第三回総選挙における尾崎の言動を検討する。これにより、先行研究では明らかにされてこなかった第三回総選挙における尾崎の選挙運動の実態を解明する。なお大正十四（一九二五）年に公布された改正衆議院議員選挙法、所謂男子普通選挙法により、初めて立候補制が導入された。換言すれば、大正十三（一九二四）年に実施された第十五回総選挙まで立候補はあり得ないが、便宜上、立候補、候補、出馬と表記する。

また本稿では、全国における情報を主として『東京朝日新聞』（以下『東朝』）、『大阪朝日新聞』（以下『大朝』）、三重県における情報を主として『伊勢新聞』（以下『伊勢』）から引用する。『伊勢』は明治二十六年十月六日付社説「我党の士に誓ふ」で自由党三重支部の機関紙になると宣言し、改進黨への批判記事を多数掲載するようになった。一方『三重新聞』（以下『三重』）は改進黨系新聞であった。<sup>9</sup>なお東京大学明治新聞雑誌文庫が所蔵する『三重』（マイクロフィルム版）には明治二十七年一月から同年三月分が存在しない。さらに本稿では、大正期に出版された『尾崎行雄全集』（平凡社版）を『旧全集』、尾崎歿後に出版された『尾崎要堂全集』（公論社版）を『新全集』と表記する。『立憲改進黨党報』（以下『党報』）は、一九七九年三月出版の柏書房版を用いる。『党報』は第二回総選挙後の明治二十五（一八九二）年十二月に創刊された。

## 二 第二回総選挙に至る経緯

第五回帝国議会と第三回総選挙とについて、衆参両院が編集した『議会制度七十年史 帝国議会史 上巻』は、次

のように概説している。

明治二十六年三月、郡司成忠海軍大尉が千島列島遠征に出発、同年六月、福島安正陸軍中佐が単騎シベリア横断に成功・帰国し、「国民の士気を著しく鼓舞」した。<sup>10</sup> 第五回帝国議会は同年十一月二十五日に召集され、十二月三十日、衆議院が解散された。明治二十六年、行政整理や軍制改革が行われ、局課廃合、人員削減、俸給増減が実現されたが、民党の予算査定案と懸隔があり、改進黨はかような行政整理を非難し、自由党と提携して詰問しようとした。また第五回帝国議会前に外国人の内地雑居に反対する一派が大日本協会を組織し、内地雑居の弊害や現行条約履行を唱え、千島艦事件に見られる軟弱外交を論難して、改進黨と同盟倶楽部とが同一歩調をとった。これに対し自由党は第四回帝国議会閉会前後から一大変化を来し、現行条約履行論を開国進取の国是と相いれないものとして排斥し、孤立した。従来政府支持の国民協会は第四回帝国議会閉会後から第二次伊藤博文内閣反対へ転じ、全員が大日本協会に投じて、外交問題で政府への対抗を期した。国民協会系の院内会派議員倶楽部、改進黨系の院内会派議員集会所、同盟倶楽部、芝倶楽部、中央交渉部の一部、有楽組等の民党六派が衆議院の過半数となった。

第五議会における活動として、自由党領袖であり衆議院議長星亨の株式取引所顧問就任の問題化や、軍艦千島号事件があった。すなわち明治二十五年十一月三十日、千島号が英国P O社汽船と衝突・沈没し、日本政府はP O社に八十五万円の損害賠償を求める訴訟を横浜の英国領事裁判所に提起、同社が過失は千島号にあるとして日本政府に十萬円の損害賠償を請求、上海の英国上等裁判所へ係争するに至った。また米穀取引所認可に関する農商相・次官の責任を追及する官紀振肅問題、さらに条約履行問題があった。すなわち明治二十六年十二月八日、安部井磐根が条約履行建議案を提出、十二月十九日同建議案が衆議院に上程され、安部井が趣旨説明中演説中止となり、同日から二十八日まで停会となった。十二月二十九日、本会議で陸奥宗光外相が条約履行に反対、建議案について安部井が趣旨説明に

入ると同日から翌年一月十一日までの停会が伝達され、十二月三十日、衆議院が解散された。

伊藤首相は解散理由を公にしなかったが、第六回帝国議会での施政方針演説では、自分は条約履行に反対であり、建議案が衆議院を通過すると影響が大きいため解散を奏請した、と述べた。第三回総選挙では第二回総選挙のような干渉はなかったが、競争は「すこぶる激甚」であった。総選挙前に政府は言論・集会を取り締め、新聞の発行停止や政治団体の解散を命じ、民間の政治活動を「圧迫」した。大日本協会は明治二十七年一月解散命令を受け、民党的意気は揚がった<sup>①</sup>。因みに内地雑居とは在日外国人が日本国内で無制限に旅行・居住することであり、現行条約履行は引き続き居留地内のみ雑居を認めることである。したがって内地雑居論と現行条約履行論とは、相反する主張であった。

第三回総選挙までの経過を党派の関係から、次のように概説する先行研究もある。

第四議会で和衷協同を求める詔勅があり、政府と民党とが対立する構図が変化した。政府は第五議会までに行政整理、政費節減、海軍改革を実現することを約束した。改進黨は明治二十六年十一月の党大会で現行条約履行を決定し、対外硬派として第五議会に臨むことにした。同盟倶楽部は改進黨と同一歩調を取り、政府追及の姿勢を決めた。自由党は伊藤内閣との関係から軟派と目され、改進黨との関係は最悪となり、他の民党的自由党に対する信頼感は後退した。国民協会は行政整理、官紀紊乱肅正、条約履行を求め、従来の政府党から伊藤内閣否認に転じた。大日本協会は明治二十六年十二月三日の大会で現行条約履行、千島艦事件の責任匡正を決めた。かくて諸政党は、対外問題を軸に相互提携関係を示した。明治二十六年十一月二十九日、安部井馨根が緊急動議を提出して、星と株式取引所との関係について官紀振肅を要求し、星は衆議院から除名された。十二月に自由党内の星批判者が離党し、同志倶楽部を結成、自由党の党勢は後退した。衆議院運営は対外硬派が中心となり、伊藤内閣を批判した。千島艦事件を始めとする対外

問題により政府が追及され、安部井磐根が現行条約勵行建議案を提出し、陸奥外相が非内地雜居論は開国主義の国是に反すると反論した。かくて十二月三十日、衆議院は解散された。第五議会は星不信任に始まり対外硬派の政府追及により解散され、政府と反政府派との対立となった。

伊藤内閣は院内対外硬派、新聞・雜誌における対外硬論、国権派による外国人排斥運動には断固たる態度を取り、日本との条約改正交渉に入った英国が日本における排外主義を警戒し交渉中止を勧告、条約改正実現の危機を感じた同内閣は態度を硬化させた。第三回総選挙で改進黨は自由党を新吏党として非難、同盟倶楽部や同志倶楽部を民党派として共同行動を提案した。同盟倶楽部は官紀振肅、条約勵行を主張し民党派の中心を自負した。同志倶楽部は民党派路線、対等条約実現を求めた。明治二十六年十二月から翌年一月、現行条約勵行等の政府攻撃を理由に伊藤内閣は諸新聞の発行を停止した。伊藤首相がいずれの党派も支持ないことを表明する中で行われた第三回総選挙の結果、自由党は第一党にはなっても過半数を獲得できず、対外硬派が團結すれば衆議院で多数派を形成することが可能になった。<sup>12</sup> 右の先行研究より、明治二十六年は国民の士気が昂揚し、外交問題が紛糾した年であること<sup>13</sup>、かような背景に加え自由党と対立するに至った事情から改進黨が対外硬派へと転じたことが分かる。<sup>14</sup> 以下士気高揚、外交問題、自由・改進黨の対立について述べる。

まず士気高揚について述べる。前述した郡司大尉による千島遠征、福島中佐によるシベリア横断による国民の士気高揚は、次のような複数の社説からも明らかである。福島・郡司の行動は「懦夫をして起たしむるの功」が少なくない。「社会の腐敗せる時代」に「屹然正道を守りて屈せざるが如き行為」は国家生存上不可欠である。<sup>15</sup> 福島中佐、千島艦で遠洋航行をした鍋木大尉、北洋遠征を企図する郡司大尉は「人心を啓発」し「二世を覚醒」させる。三将校の「壯図」は天が国民の「柔儒を戒むる」ものである。<sup>16</sup> 因みに鍋木大尉とは、欧洲から日本まで回航され、英国汽船と衝突

した前述の千島艦の廻航委員長鏑木誠である。郡司は「到底尋常人の企て及ぶべからざる事」を為し目的地占守島に航行し、千島調査を遂げ領土欠損を回復しようとする。安逸をむさぼり、世の人心「萎靡不振の観」があるのは識者が痛嘆する所であるだけに意を強くするに足る。<sup>18)</sup>

いずれの社説も「萎靡不振」の日本において、郡司・福島の「儒夫」を起しめる「壮図」を称讃している。

郡司一行に対し「東朝」は、郡司「北征の壮図」を扶けるのは「同胞の務」であり、有志は「国の為め」義捐し「壮図」を扶けてほしい、として義捐金を求めた。<sup>19)</sup> これを受け、浄土真宗本願寺派東京有志寺院並びに信徒より物品、書籍、薬品等百二十五品が送られた。<sup>20)</sup> 伊藤首相、井上馨内相、渡辺国武蔵相等が一人百円の義捐金を出し、海軍次官や軍令部長等が発起人となり海軍一般有志から月給の1%以上の義捐金が募集され、千円以上集まるだろうと報じられた。<sup>22)</sup> あるいは郡司一行義捐のための武芸大会が開かれ、千二百乃至千三百名が来会し、八十円と梅干、真綿等が一行に寄贈されることになった。<sup>23)</sup>

かような福島と郡司とによる「壮図」がもたらした国民の士気高揚を受け、種々の商品が製作・販売され、あるいは展覧会が開催された。例えば、郡司一行の行動を讃する「愛国家」は彼らの写真を入手し「常に勇気を養成」し国家に尽くせ、として一枚二十銭の写真を送料全国無料で販売するものがあつた。<sup>24)</sup> 大阪では福島の旅行図を刷り込んだハンカチが販売された。<sup>25)</sup> 福島 of 行動を記念する油絵展が明治二十六年四月十三日より実施され、「艱苦の状真に迫るものあり」と報じられた。<sup>26)</sup> 種々の薬品も販売された。例えば、福島中佐は「抜群ノ壮図」で世に轟き、本品は「単特ノ烈功」で薬業界に超絶するとの広告、<sup>27)</sup> 福島中佐が名誉を世界に轟かせ郡司大尉が千島に移住できたのは「身体強壯ノ為」であるとする滋養薬の広告があつた。<sup>28)</sup>

この外にも福島中佐遠征せんべいや、<sup>29)</sup> 福島・郡司を仰がない者はいないが身体強健・志気活発でないと思習えない



として葡萄酒を販売するものもあった。<sup>30</sup>あるいは『東朝』・『大朝』両紙は、西村天囚が明治二十六年七月一日から同年十一月二十六日まで、「単騎遠征録」を百二十回連載した。

次に外交問題について述べる。先述の如く明治二十六年は国民の士気が昂揚し外交問題の年となった。帝国議会が召集されると、第五議会における議論は多いだろうが、「唯一の大鉄的」は条約問題であり次が行政整理であると予想された。<sup>31</sup>年末には、第五議会の「最大問題」である官紀振肅、千島艦事件、条約励行のうち官紀振肅はほぼ解決したが「二大事件」が他にある、内閣も外交問題に関する対議会策は「飽くまでも強硬」として、解散を示唆する分析があった。<sup>32</sup>投票日直前には次のように報じられた。今日の政党は国是について論争するのではなく、「主に民吏の区別」に汲々としている。国是を争点にするのなら第一にすべきは対外政策である。現行条約励行を終結点とせず、さらに一步を進めて内地雑居の可否で「真に旗幟の鮮明を見るべしと信ずる」。これに比べれば他は「瑣事」であり「百年の長計」である内地雑居問題は選挙の「最要素」である。<sup>33</sup>

いずれも対外問題の重要性を説くものであるが、衆議院解散後には次のような主張もあった。衆議院の解散理由は対外問題だが、政府は対外問題を解散理由とするのを忌避するにもかかわらず、国民がこれを解散理由と認めているのは公然の事実である。「新吏党」は金や壮士を使った結果数十名議席を増加させるだろうが、対外硬六派が多数を占めるだろう。<sup>34</sup>投票日翌日には次のように報じられた。自分（城畔の意→加地注）が選挙結果を待つ理由は解散の「最大理由」ともいふべき条約励行論、対外硬問題についての輿論を見たいからであり、同問題に関する国民の意嚮は「国家の重事」だからである。励行賛成派は六派、非励行派は自由党や一、二の小派である。内閣が「最も恐れて」解散したのは励行論が「強盛」であるためである。今回の総選挙は対外硬問題で勝敗を争うものである。<sup>35</sup>

つまり議会運営、解散、総選挙のポイントが対外問題、とりわけ条約励行論や内地雑居問題<sup>36</sup>であることが分かるが、

以下これらの問題をみる。例えば次のような報道があった。四月一日、外国人土地買収事件について大津で売国奴攻撃演説会を開くことになった、「同事件に対する有志の行動は「殺気を含むに似たり」<sup>37)</sup>。あるいは次のような主張もあった。布教により外国人崇拜感情の度を高め「外尊内卑」が極端になれば国体を忘却するに至らないとも限らないし、その結果国運を侵犯するに至る。最近外国人の土地所有について「世上に喧伝する所」があるが、自分（破扇の意）<sup>38)</sup>が注目するのはキリスト教会の敷地もしくはキリスト教その他外国宗教の学校の敷地はどういう関係かという点である。日本人名義で外国教会が土地を所有することがあればどうかであるか。信仰を利用して日本人名義で土地を所有する者が増加すれば「国憲上言ふべからざるの弊害」に陥らない保証はできない。現在条約改正、内地雜居、宗教問題が併出するに際し「世上一般の注意」を促す<sup>38)</sup>。

右の報道・社説より、外国宗教と外国人の土地所有とへの警戒があったことが分かるが、居留外国人自身への反撥も存在したことが、次のような一連の報道からも分かる。「赤髮碧眼の徒輩」が日本人を侮辱することが最近一、二にとどまらず、益々暴状を逞しくするのは「大和魂」をもつものとして「慨嘆に堪へ」ないし、十二月十日神奈川県で三名の外国人が食い逃げをしたが「言語に絶えたる始末」であり日本の「幅の利く」ようにしたい<sup>39)</sup>。神戸に住む日本人がインド人に名義料を出して家を借り日本人女性に外国人相手に売春をさせていたが、日本人が治外法権を利用して犯罪をするとは「浅ましき限り」である<sup>40)</sup>。治外法権を利用して日本の法律を犯す「赤髻奴」がいるが、神戸居留地の警官をしていた英国人が自分名義の家で日本人夫婦に売春業をさせており、売春一回一円としその英国人は三割を得ていた<sup>41)</sup>。横浜居留地で取り締まりが励行されると賭場場等に従事する中国人を見なくなる、売春婦も狩り尽され日本<sup>42)</sup>の体面上「誠に祝すべき」ことである、日本人で居留地に入り名義上中国人またはその他外国人に雇われ営業する「狡猾の徒」の存在も明らかになる<sup>42)</sup>。

右の一連の報道より、条約勵行問題や内地雜居問題の背後には、居留外国人への日本人の警戒感や反撥があったことが分かる。

かような警戒や反撥が存在した一方で福澤論吉は、かつては内地雜居尚早論を唱えていたが、やがて内地雜居論へと転じた。あるいは明治二十一（一八八八）年段階では福澤の主張は条約勵行論の「最も早いものの少なくとも一つ」であったが、明治二十六年から同二十七年には改進黨以下の対外硬派を中心とする条約勵行論を批判していた、とされている。<sup>43</sup>

最後に自由・改進黨の対立についてみる。先述の如く明治二十六年四月の改正集會及政社法公布により政党の地方支部設置が認められ、改進黨と自由党との関係が悪化した。以下両党対立への経緯を、より詳細にみる。改正集會及政社法公布前より改進黨・自由両党の関係は既に悪化し始めていた。例えば、「犬と猿との如くなりし」自改両党は議會開設以来民党という旗幟の下に集っていたが最近隙間ができた、両党の将来はどうなるか。<sup>44</sup> 自改両党が犬猿の仲に譬えられていたことが分かる。

次に自由党と犬猿の仲にあるとされた改進黨の活動をみる。明治二十六年五月七日、埼玉県で改進黨大会を開き、集會及政社法改正を受け埼玉県に支部を置くこと、改進黨への自由党の感情がよくないため同県有力者を改進黨に加盟させ党勢を拡張する方法を協議することになった。<sup>45</sup> 改進黨は、党勢拡張方法として地方遊説を選択した。例えば、改進黨は真の民党は我党であると呼号し各地を遊説する計画を立てた、「到る所」で自由党と対立するだろう、と報じられた。<sup>46</sup> 五月六日、改進黨臨時總會が開かれ、黨員の多い地方に支部を置き遊説することを決定し、東海四県を島田三郎、浅香克孝が遊説し、三重県で尾崎行雄、中野武宮と合流することとなり、北陸や新潟県には七月に尾崎が遊説することになった。<sup>47</sup>

地方遊説の決定を受け、八月十二日か十三日頃、鳩山和夫、高田早苗等数名が名古屋市に来て早稲田専門学校拡張の為の学術演説会・懇親会を開くといわれるが、実際は改進黨拡張の為である、国民協会派演説会が自由派の妨害を受けたため「如才なき」改進黨は名前を学術演説・学校拡張に藉りると報じられた<sup>48</sup>。しかし演説会妨害の傾向を見た鳩山一行は名古屋を諦め、岐阜県へ赴くことになった<sup>49</sup>。十月二十二日、栃木県宇都宮で改進黨十三州会が開かれることになり、島田三郎、鳩山和夫、尾崎、犬養毅、高田早苗等「重立たる諸勇将」が集まり一大演説会を開き、「大に党勢の拡張を図る」ことになった<sup>50</sup>。同年末、改進黨は地方で党勢拡張をしようと大隈重信が指揮者となり、代議士といえども年末年始の休暇を抛ち地方で運動に努めようとしている、と報じられた<sup>51</sup>。以上の報道より、改進黨が地方遊説に尽力したことが分かる。

次に自由党の活動をみる。自由党は第五回帝国議会召集前から、伊藤内閣との関係の軟化が指摘されていた。例えば、自由党は軟化したとの世評があり「声望衰微の傾」を呈していることは同党議員も「深く憂ひ」ている、と報じられた<sup>52</sup>。解散後は、自由党は第五議会で「大に名声を失墜」したため今度の総選挙では前議員数を保てないと一般には言われている、自由党は平生地方で党员募集に尽力し次第に増員傾向にあり選挙権を有する党员数からすれば決して無勢力ではないと同党代議士は言っている、との報道もあった<sup>53</sup>。

あるいは、自由党は党员が多すぎて各地で「屢々同志打を為すが如き失体」を呈しているが今回の選挙でも「往々此弊」がある、党本部では候補選定を「全く支部に放任」し候補争いがあれば総理決済を請うことが多い、と報じられた<sup>54</sup>。事実投票一週間前になると、全選挙区中七か所で同志打が指摘されていた<sup>55</sup>。以上より、自由党に「声望衰微」への危機意識や、同志打の弊害への認識が存在することが分かる。

かかる全国的な自由・改進黨の対立は、地方でも生じていた。例えば、中央政界では自改兩党の「軋轢」がある

表 1 自改両党の獲得議席数

	第 2 回総選挙 (定数300)	第 3 回総選挙 (定数300)
自由党	94	119
改進黨	38	48*

『日本内閣史録 1』(第一法規出版、昭和56年8月20日)190頁、213-214頁より作成。  
 ※改進黨を含む対外硬派は、130議席を獲得した。

が地方政界もこの争いを免れない、と報じられた<sup>56</sup>。事実「軋轢」は地方選挙に現れた。例えば、神奈川県高座郡県会議員補欠選挙で自改両派の「争闘」が生じた、同郡では「戦争にても起こりしかの如き光景」がみられ壮士は担当する村を警戒し仕込み杖、刀剣、手槍を持ち時には空砲を打つ、無関係の農民は仕事を手につかない、と報じられた<sup>57</sup>。

あるいは国会議員の補欠選挙でも、両党の対立がみられた。明治二十六年八月十二日に徳島県第五区で補欠選挙が行われ、自由・改進黨両党から出馬し、改進黨候補が当選したが、八月になると両党が「又々衝突を免れざるべし」と報じられた<sup>58</sup>。あるいは自由・改進黨両党の「競争漸く盛んなる」為自由党の総指揮として片岡健吉が、改進黨は箕浦勝人、尾崎、大津純一郎が徳島県に赴いた<sup>59</sup>。投票日当日には、第五区は「殺気方に満ちたり」、自由党は壮士により選挙人を脅迫し、これに対して改進黨は「無頼漢」を送ると報じられた<sup>60</sup>。

投票後には次のように報じられた。平生の党勢不振から自由党は敗北した為、党勢拡張の必要性を自由党本部に急報した。自由党本部は八月下旬、「屈指の党员」を派遣し、党勢拡張に着手する<sup>61</sup>。「殺気」が満ちた選挙戦に自改両党が幹部クラスの党员を派遣したこと、敗れた自由党が「屈指の党员」による党勢拡張に着手したことがわかる。

かような対立下で実施された第三回総選挙における自改両党の獲得議席は、表1の通りである。両党ともに過半数に及ばないものの、議席数を増加させている。また改進黨を含む対外硬派は、自由党の議席を上回る一三〇議席を獲得している。換言すれば自由党が過半数に及ばないことから、先述の先行研究の指摘通り、対外硬派に多数派形勢の可能性があり、総

選挙で同派の対外硬論に多数の支持が有権者から寄せられたともいえよう。

第三回総選挙を総括し、次のように報じるものがあつた。自由党が百二十名を当選させたのは政府との「隠密の關係」、政府の「婉曲の干渉」や金力、自由党軟化説が行き渡らなかつたこと等の批評があるが、自由党の為に弁ずるものがある。すなわち、自由党の「予想外の好成績」の原因は、同党が他党に比し地方遊説に尽力し全国に四十支部、有志黨員は四万人以上が存在することである。他の民党が「往々破壊に偏するの傾き」がある一方、自由党は「建設的方針」を示し「篤実なる地方の有志」は同党を信じている。黨員の四分の一は昨年の遊説の結果である。改進黨等が自由党の軟化を唱えてもその影響は地方に及ぶことが少ない。自由党が「平素、力を地方に用ひたる結果」に外ならない。他党派も今後力を地方に用いるに違いない。<sup>62)</sup>

右の総括における、地方遊説が「好成績」の原因であるとする指摘に注目したい。地方遊説が「好成績」の原因となるのは、改進黨の議席増にも当てはまりうるからである。

本章より、明治二十六年は国民の士気が高揚し対外問題が焦点となつたこと、対外問題を始めとする理由より自由・改進黨両党の対立が先鋭化したこと、新聞論調や総選挙の結果から条約履行論を唱える対外硬派に多数の支持が集まつたこと、地方遊説が自改両党の議席増をもたらしたことがわかる。また当該期各地に外国宗教、とりわけキリスト教への警戒感が存在していたことを指摘しておく。

## 二 尾崎に対する批判

前章の如く第四回帝國議會後、自由・改進黨両党の対立が始まつたが、かような対立が選挙中の尾崎にもたらした批

判を本章でみる。

中央政界での自由・改進黨両党の対立は三重県にも存在した。改進黨が党勢拡張策として地方遊説を選択したことは先にも述べたが、島田三郎が三重県を遊説し「党勢頗る張り投名状を送れるものが尠なからず」、三重県自由党は油断すると改進黨に制せられるかもしれないとして運動方法を協議するため臨時大会を開くともいう、と報じられた。<sup>(63)</sup>

「投名状」、すなわち義兄弟の契りを約する書状を送ってくるものが「尠なからず」という記述より、三重県における改進黨の党勢拡張が著しいことが分かる。

改進黨の党勢拡張への自由党の反応について、次のように報じられた。三重県自由党は近来改進黨に「蚕食」される状況にあり、「一大事」であるとして、自由党総理である板垣退助が来県した。三重県自由党員は歓迎準備をしている。<sup>(64)</sup> 次のような報道もみられる。度会郡宇治山田町は自由党の正義会と改進黨の好友会とが「対峙し互いに軋轢する所」で、「人氣何となく引立ち」聴衆が非常に多い。星亨が国会公論を述べ非常に改進黨を罵り、「勢威堂々星自由意氣更に昂然」となった。<sup>(65)</sup> 最近宇治山田町での演説会で「反対党」のものと思われる批判の声が周囲から上がると星が「大喝」し、自分の演説を妨害しても「河童の一放屁」にも当たらないという批判者は「怫然」とした。<sup>(66)</sup>

三重県における改進黨の「蚕食」に危機感を有した自由党が、板垣・星といった重鎮を投入し、自改両党が激しく対立したことがわかるが、次に第三回総選挙中の三重県第五区における自由・改進黨両党の対立をみる。明治二十七年一月段階では、両党とも候補選定に迷走がみられた。例えば次のような報道があった。一月十四日、自由党支部総会が開かれ候補が決定されることになった。四日市に滞在中の板垣退助が「重なる党員」と面会し決めた候補は、一区・松田正久、五区・栗原亮一、龍野周一郎であった。ただし松田は一区内の同姓選挙人の養子となり龍野は五区田丸町町長莊司守の養子となるか、松田は四区、栗原は一区という説もあり、こちらが事実に近いのではないか。自由党

の「苦心察すべし」<sup>67</sup>。同党の候補者調整の「苦心」をうかがうことができる。

改進黨も候補選定に苦慮したことは、次の報道からも分かる。好友会は角利助に同盟俱樂部を脱退させ改進黨入りを申し込んだが応じられず、森本確也にした。好友会が角を捨てれば再選は覚束ないと思つたか、大隈重信は同盟俱樂部の楠本正隆に相談し角を改進黨に入れ五区より出馬させようとした。楠本が応じ、尾崎も賛成し、五区改進黨は、尾崎・角で自由党の栗原・龍野と競わせるという<sup>68</sup>。

あるいは次のような一連の報道もあつた。各区形勢が「追々面白くなりたり」、五区は改進黨・尾崎、角、正義会・栗原、龍野となつたが自由党支部総会の議決がなく「各々熱涙を呑みて已みたり」という説がある。栗原は一・四・五区のどこから出馬するか今のところ未定である。松田の三重県での出馬は「確実」であるが、栗原が決まらないと松田の選挙区も決まらない。五区改進黨は尾崎・角を推すことに決め「運動整然」としている。正義会は栗原・龍野推挙の意であるが、支部総会再議後に確定する<sup>70</sup>。一区・自由党は「飽迄も」栗原を推すことに決定した。松田の「入婿」は松田自身が拒絶した。五区・好友会は、一人は「無論」尾崎でありもう一人は角を改進黨に入れ当選させようとするも、角が応じない。好友会の森本に交渉するも、森本はまず改進黨に入るが出馬は「目下思考中」である。五区・正義会は未だ決せず、近々協議の上出馬するものがあるだろう<sup>71</sup>。以上の一連の報道より、五区の尾崎以外は両党ともに流動的であつたことが分かる。

右のように一月段階では、自由・改進黨ともに候補選定に苦慮していたが、二月になると情勢が一変する。すなわち、第一区は栗原、第五区は門野幾之進、溝口市次郎に「略ぼ決定」した<sup>72</sup>。次のような報道もあつた。第五区で尾崎の「敵」として新候補が決まつた。慶應義塾教頭の門野である。慶應義塾で門野が尾崎の師であり、尾崎は門野の弟子であつた。子弟が争うのは「政界の一奇観」である。あるいは、次のようにも報じられた。三重県では候補が決



まりこれから「競争の度」が高まるに違いない。五区では尾崎と森本とが「躍起」となり演説を行い、角は「幾ど孤立の勢ひ」にあり、溝口は二月三日に度会郡宇治山田町に入る。門野は慶應義塾教頭で、かつて尾崎を教えた人であり、子弟が争う「一奇観」といふべきである。<sup>74</sup>

二月になると門野出馬により、子弟が争う「一奇観」であると注目されたことが分かるが、門野出馬の背景を『大朝』は次のように報じた。

福澤論吉は大いに内治雜居贊成論を唱え「門下生を議院に出さんとすと伝ふるものあり、咄」<sup>75</sup>。福澤に懐疑的な同紙は次のようにも伝えた。福澤は最近政界に対し「大に凶る所」がある。自ら内地雜居贊成論の「首領」となり政府と結託し商工会と提携し、門下により新政党をつくり改進黨・自由両党から議席を奪い、門下を内閣に据えるまで「老後の一花咲かせんと企て」たと伝えるものがある。二十余年間政界に対し超然としていた福澤が今頃野心を發すると思われず、門下の門野が「俄に選挙競争を始めたるより推察し来れる説」に違いない。<sup>76</sup>

前述の如く福澤論吉は、明治二十六年から同二十七年、改進黨を始めとする条約勵行論を批判していたため、かような推測が生まれたと予測できる。<sup>77</sup> 右の『大朝』報道はいずれも伝聞情報として報じているが、子弟が争うことに加え、門野の出馬が突然であったため、かかる推測が生じた。

自由党の候補が決定し選挙戦は、一月の流動的な段階から新たな段階に入ったことが、次のような報道からも分かる。門野は尾崎の「旧師」で子弟が争うことになり尾崎に忠告書を送るものがあつた。角は「殆ど孤立の感」である。改進黨は人力車夫を買い占める企てであり、改進黨の印がある法被を着て自由派の運動を妨害しようと計画している。<sup>78</sup> 自改両党の対立が激しくなり、角が埋没していることが分かる。

二月八日、門野が選挙区入りをし、一週間以内の滞在が見込まれた。<sup>79</sup> あるいは、五区で尾崎・森本の外は「差した

る運動」がない、十四日、十五日より徐々に着するだろう、門野と溝口との打ち合わせが整い愈々運動を始める、とも報じられた。<sup>(81)</sup>これらの報道より、尾崎・森本の改進黨陣営に比し、門野・溝口自由党陣営の選挙運動が遅れていることが分かる。

二月後半になると尾崎と奥野とが「殊死」して戦っていると報じられ、自由党は第五区への挺入れを図った。すなわち、栗原が門野・溝口の応援のため第五区へ赴き、二月二十日には板垣が第五区へ来て自由派の応援に臨むことが報じられた。<sup>(84)</sup>

選挙戦終盤、次のように報じられた。第一区での大勢は栗原に帰し、第五区で板垣と栗原とが門野・奥野の為に応援し、「大勢稍々定まれる」ため門野は既に帰京した。改進黨は尾崎、自由党は門野が当選するだろう。<sup>(85)</sup>この報道から選挙運動開始が遅れた門野には、選挙区を離れることができるほどの余裕が生じたと判断できる。

しかし投票直後、三重県の「各選挙区」から三重県知事への当選予想者として、第一区栗原、第二区鈴木充美、第三区木村誓太郎、第四区土居光華、第五区尾崎・森本、第六区深山聳岨が報告された。「各選挙区」の具体的存在は不明であるが、事実上の七名が当選した。第五区開票日の三月六日、尾崎・森本当選、門野・奥野次点の予想が報じられた。<sup>(87)</sup>

表2は、明治三十一（一八九八）年に実施された第六回総選挙までの三重県第五区における尾崎の獲得票数と、同区における自由・改進黨の得票率とを示している。第六回総選挙までの選挙制度は原則として小選挙区でありながら、三重県第五区のような二人区が例外的に存在した。第六回総選挙までは、三重県第五区は度会・答志・英虞・南牟婁・北牟婁五郡から構成されていた。同表より、第二回総選挙時は自由・改進黨と角利助との鼎立であったこと、第三回総選挙で自改兩党の対立となったこと、第五回総選挙以降三重県第五区は改進黨のいわば牙城となったことが

表2 三重第5区における尾崎行雄の獲得票数等

	獲得票数(2人区)	改進黨系得票率	自由党系得票率
第1回総選挙	1,772票(1位)	46%	*1
第2回総選挙	1,104票(2位)*2	31%	32%
第3回総選挙	1,074票(1位)	55%	43%
第4回総選挙	1,218票(1位)	60%	40%
第5回総選挙	1,455票(1位)	89%*3	11%
第6回総選挙	1,461票(2位)*4	86%*5	14%*6

- ・『衆議院議員選挙の実績—第1回～第30回—』(公明選挙連盟、昭和43年3月1日)182頁、196頁、210頁、223頁、235—236頁、247頁より作成。
- ・阪上順夫『尾崎行雄の選挙—世界に誇れる罌堂選挙を支えた人々—』(和泉書院、2000年3月28日)196—197頁に、第1回総選挙から第6回総選挙までの三重県第5区における各候補の得票数が掲載されている。第4回総選挙の際の各候補中、尾崎行雄(改進黨)1,218票、森本確也(改進黨)1,085票、奥野市次郎(自由党)787票は掲載されているが、門野幾之進(自由党)692票、角利助・他5票が未掲載である。
- ・改進黨は、進歩党、憲政党、憲政本党、自由党は憲政党と変化しているため、改進黨系、自由党系と表記した。

- ※1 栗原亮一とその他候補との合計で1%を獲得している。
- ※2 第2回総選挙で1,262票(得票率36%)を獲得し1位当選した角利助は、第3回総選挙ではその他候補との合計で48票にとどまり落選している。
- ※3 第5回総選挙時は進歩党である。
- ※4 1位当選は森本確也(憲政本党)であり、1,762票獲得している。
- ※5 第6回総選挙時は憲政本党である。
- ※6 第6回総選挙時は憲政党である。

分かる。第三回総選挙における両党の対立が、第五区における鼎立から対立への変化を生んだともいえる。

右の如く三重県第五区では自由・改進黨系による激しい選挙戦が展開されながらも、開票前から尾崎当選が予想されていた。しかし尾崎自身のみならず尾崎の伝記作家等も、第三回総選挙を最苦戦の選挙と位置付けている。次のような報道が、かようなギャップを示唆している。すなわち、改進黨は自由党が「最も嫌忌する所」であり、尾崎は改進黨の「大立物」である。自由党が尾崎を陥れようとするのは「情勢の然らしむる所」である。各区自由党員が「気脈を通じ」て応援し「奮つて」尾崎の当選を妨げようという計画がある<sup>(88)</sup>。第五区で尾崎・森本は「要所々々」で演説会を開き、尾崎は「必らず」千島艦事件に言及し必ず解散させられる。「尾崎派の機関紙」は門野を「外教信者

なりと罵り」、自由党派機関紙はこの点を弁じ、尾崎こそ洗礼を受けたとする。両派の宣伝戦は「将に激烈の觀」を呈しようとしている。<sup>89)</sup>

右の両記事より、自改両党派機関紙による宣伝戦があったことが分かるが、前述の如く『伊勢』は自由党派機関紙、『三重』は改進黨機関紙であった。以下『伊勢』による尾崎批判を具体的にみる。同紙における尾崎批判は二つの論拠、すなわち第一に門野の学識、第二に尾崎のキリスト教問題に基づいていた。

第一の論拠について述べる。二月になり門野が自由党派候補に確定すると、『伊勢』が次のように報じた。改進黨は門野が有力者であり人物の上でも敵し難く心痛しているが、「流石は陰険に富みたる」だけあり門野が慶應義塾の教頭であることを幸いとし、師恩を受けた尾崎等が恩師への親切めかして五区の形勢を勝手に書き、勝てない以上自由党派候補となるのは得策でない旨一月二十九日付の書状を門野に送った。「実に其卑劣手段」に驚かざるを得ない。<sup>90)</sup>

二月中旬に『伊勢』は、次のように報道した。二月十日の演説会で門野は自由主義という題目の演説を行ったが、誰もが門野の博学に感じ、「日本の大学者」を選挙し我区の議員にすることは「実に名譽」であると叫ぶものがあつた。<sup>91)</sup> 同紙は次のようにも報道する。特別広告にもあるように門野・奥野を第五区自由党派候補として推薦することに決し両者の快諾を得たが、門野は「博覧強記」にして慶應義塾卒業後土佐の立志社で自由主義の培養に尽力した。「博士以上の学識」を持ち慶應義塾教頭となり、「学者社会に噴々の名譽」があるだけでなく、これをもって選挙運動をする。<sup>92)</sup> 『伊勢』の一連の報道は、尾崎の恩師である門野の「博覧強記」や「学識」を強調していることがわかる。

さらに『伊勢』は門野の経歴を次のように詳細に紹介する。

鳥羽藩家臣という名門の生まれであり、明治二（一八六九）年慶應義塾に入り、童子局長の時尾崎が入塾した。尾崎は命令に従わず戒めても改めず、童子局より追放された。明治六（一八七三）年、同七年頃福澤諭吉と我が国初の

演説をしており、「文明の事業に大功」がある。立志社で教育し立憲政治扶植の大任にあたり、明治十二（一八七九）年、慶應義塾教師となった。改進黨創立に参加したが、自由・進歩主義を唱えても人爵・階級を重んずる「弊風」があるため同党と絶縁した。以後教育に任じ英・独・仏三学を修め、「博覧強記、真個に当世大学者の一に居れり」。慶應義塾大学部創立にあたり学務総長となり、日本が尊重すべき「大器」である。現在政弊革新を欲し、三重県自由党が推して立候補した。「三重県の名譽」であるだけでなく、「日本社会の名譽」でもある<sup>93</sup>。

門野出馬確定後の一連の『伊勢』の報道は、尾崎との師弟関係、門野の学識や「博覧強記」ぶりを強調していると同時に、これらを第一の論拠に改進黨や尾崎を批判したことが分かる。

次に尾崎批判の第二の論拠について述べる。『伊勢』は、尾崎がキリスト教徒であるとする批判を、次のように段階的に展開した。『三重』は門野出馬を受け「惴惴狼狽」し門野を「外教信者」として「神都の民心」を「蠱惑」しているが、憲法で宗教の自由は担保されている。門野は外教布教に尽力したことはなく、門野の博識は外教がとるに足らないことを看破している。政教分離の今日このような「惑説」で信任を左右されるものがあるとは信じないが、『三重』の「誣妄」を表明しておく<sup>94</sup>。つまり『伊勢』は第一段階として、『三重』が門野はキリスト教徒であると断じたことを「惑説」、「蠱惑」（こわく）、つまり人心を惑わすとして反論するのである。

『伊勢』は同様の反論を次のように続けた。改進黨の「鼠輩」は甚だしく窮したのか、信仰の自由は憲法が保障し政治家が容喙する所ではないのに、『三重』は門野をキリスト教徒と誣い、キリスト教徒を第五区から出すのは神都を汚すものと断言した。政教の混同を是認するもので、このような「鼠輩」は政治社会より放逐すべきである。我々は「痛憤一番鼠輩の面上に唾せんと欲する」<sup>95</sup>。また次のように尾崎を批判する。「学堂先生」は『三重』で伊藤内閣による選挙干渉を批判しているが、「学堂一味」は「狗鼠アーメン風」を吹かせ、ありもしない不実を伝えている。他

人の干渉を咎め自己の干渉は咎めないのは「得手勝手の甚だしきや」<sup>(96)</sup>。尾崎への批判だけでなく、伊勢神宮を擁する「神都」五区におけるキリスト教への反撥もうかがうことができる。

以上は、『三重』が門野はキリスト教徒であると「惑説」を主張しているとする、『伊勢』の尾崎や「学堂一味」への第一段階の批判である。第二段階として同紙は、尾崎こそキリスト教徒であることを暴露した。『伊勢』は次のように伝えた。門野が候補となるや「無鳥郷の蝙蝠」尾崎はその名が門野により圧せられ、「例の中傷」が「追窮せられたる馳の放屁」のように放たれた。「窮犬新聞」である『三重』は門野をキリスト教信者とし、自分が推す尾崎が東京麻布の聖安特烈教会で洗礼を受けた「真純なるアーメン者流」であることを隠している。これは「実に豕を抱いて臭を知らず」であり「自分の放屁」は臭くないのか。<sup>(97)</sup>尾崎こそキリスト教徒であることを暴露しただけでなく、「無鳥郷の蝙蝠」（とりなきさとのこうもり。強者がいないところで自儘にふるまう弱者の意）、「放屁」という文言を用いてまで尾崎を批判していることに注目したい。

自由党もまた、尾崎こそキリスト教徒であると批判した。すなわち二月九日、門野・溝口が選挙区入りし度会郡宇治山田町で歓迎会が開かれた。栗原亮一が二人を紹介した後、次のように演説した。「卑屈陰険なる反対党」は『三重』により自由党を「罵詈」させ、「甚しきに至つては」門野をキリスト教信者のように言いふらし、「反対党の十八番たる中傷」を試みさせたが、門野は哲学者であるため、宗教を崇拜することはない。門野がキリスト教徒ではないことを自分が保証する。尾崎は東京市麻布区のキリスト教会聖安特烈教会で、洗礼を受けた記録が残っている。門野を外教信者であると「中傷する反対派」の尾崎こそ、「実に隠れもなき耶蘇教信者」である。<sup>(98)</sup>

つまり栗原は洗礼を受けた教会名まで明示し、尾崎こそが「隠れもなき」キリスト教徒であることを指摘した。さらに『伊勢』は尾崎がキリスト教徒であることを次のように、詳細に報じた。

第五区改進黨員は門野を傷つける欠点がなく、「中傷の策」が尽き、遂に門野を「アーメン信者」と誣いたが「陋劣は既に破蒙」している。こうした「術計」に陥り門野を「宗教者視するの盲者」がいるのか。好友会が「天帝」と仰ぐ尾崎は東京市麻布区の聖安特烈教会で洗礼を受け信徒名簿に名前がある。その証拠は正義会の手にあるが、自由党は政教分離を是認するため言わなかった。尾崎は門野に人物、才学、智徳ともに及ばないだけでなく、門野は「土着の名族」であり、門野は師であり尾崎は弟子である。二人の關係は戦わずして負けるの状を呈しており、遂に宗教に  
より選挙人の気持ちを奪おうとして、却つて尾崎がキリスト教徒であることを隠せなくなった。改進黨が改めなければ、その実証を発表する。<sup>99</sup>

かように『伊勢』からキリスト教問題で集中的に批判を受けている尾崎を『東京日日新聞』は、尾崎は「重囀に陥り策尽き力極て忿」を福澤に漏らした、と報じた。<sup>100</sup> 尾崎の窮状をうかがうことができる。  
予告の約一週間後『伊勢』は、尾崎が洗礼を受けた経緯を、次のように詳細に報じた。

「反対派」は自己候補が外教徒であるため、外教徒ではない門野を誣いて第五区区民を欺こうとし「政教混合の非理夢中に迷ふ」に至り、我々は宗教を持ち出さざるを得ない。尾崎は明治七年十二月二十五日、日本人の「ヤマトキヨシ」の紹介で英国国教会神父アルチデロン・シヨウを教父とし麻布の安特烈教会堂で洗礼を受け、キリスト教十二使徒の一人「馬太」と命名された。尾崎はキリストの「純粹無二の徒弟たるべきを誓ひ」、キリスト教徒となり今に至る。第五区は「神国祖神の蹟」がある「神区」である。改進黨はキリストの「徒弟」尾崎を候補とするが、同派はキリスト教徒を選出するのは選挙区の「汚辱」としており、これは矛盾ではないか。自らを欺き人を欺き、天下を欺くものではないか。ましてや門野は「哲学者」であり、その「高き眼識」は宗教を信じない。<sup>101</sup>

つまり『伊勢』は、受洗の年月日、紹介者、洗礼を授けた教父の名前や洗礼名までも明らかにして、尾崎を批判し

た。選挙戦終盤にも、『伊勢』によるキリスト教面での尾崎への批判が次のように続いた。

伊勢神宮や敬神家の有権者は従来白井清栄門等と親密であるものが少なくなく、白井の依頼により「義理に迫られ」尾崎に投票する考えであった。門野が候補となると尾崎が徳望・学識・経験ともに門野に及ばないのを見て、「陰険の者共」は門野を傷つけようとしてキリスト教徒という「虚説を捏造」し選挙人を欺こうとした。天網恢恢疎にして漏らさず、人を呪わば穴二つであり、門野を誣いた尾崎こそ東京麻布の安特烈教会で洗礼を受けた「耶穌信者」で、十二使徒マタイの「戒名」まで受けたことが発覚し、その年月、紹介人、教会まで暴露され、敬神家有権者を始め宇治山田町の人々は尾崎派の行動を憎み、神国・祖神の「神区」より「クリストの徒弟聖馬太」を推し代表とするなどもつてのほかであるとして、皆白井の依頼を断り尾崎に投票しないことにしたという。「陰険中傷の報」はかくあるべしといつても、「改派の末路も亦憐むべき」である。<sup>102</sup> 因みに白井は好友会の領袖であった。<sup>103</sup>

尾崎だけでなく、好友会領袖までも批判され始めたことが分かる。あるいは第六区選挙情勢に絡めて、『伊勢』は尾崎を次のように批判した。二月二十二日、「御用紙」である『三重』は第六区改進黨の事務所に関し誤報をした。かつて「尾崎馬太」がキリスト教徒であることを隠すため、門野がキリスト教徒であると「捏造説」を記した筆法に倣っている。いかに「曲言枉筆」しても事実は事実であり、「改進黨の如き不明漢」はいざ知らず、天下は欺かれ<sup>104</sup>ない。

他区情勢に絡めてまでも、『伊勢』は尾崎を批判したことが分かるが、投票日当日に『伊勢』は、仙人による第一区から第六区までの選挙予測という体裁で、次のように尾崎を批判した。第五区は「尾崎の馬太」がキリスト教徒であることが明らかとなり、人心は半ば去った上に「旧師」門野が立ち、「名声、実力ともに相撲にならざる有様」である。人望は選挙ごとに「改進黨」を去り、尾崎の威光もついになくなった。門野が大多数で当選し、「馬太」と與



野との「好き相撲」だが、奥野は演説が良い上に、国家の為妻の訃報にも自若としているため、選挙区民の名望は彼に帰し、二百票以上の多数で当選する。<sup>105</sup>つまり投票日当日になっても、『伊勢』はキリスト教面での尾崎批判を行つた。

本章より、全国での自由・改進黨の対立が三重県第五区でもあったこと、尾崎の『自伝』でも指摘されているように「旧師」門野の学識を強調して尾崎が批判されたこと、加えてキリスト教の洗礼を受けた事実からも尾崎が批判されたことが分かる。キリスト教面での批判は、キリスト教徒であった事実から洗礼名まで、徐々に具体例を加えるものであった。もつとも『伊勢』は選挙後、尾崎に対し「馬太」という表現は用いなくなった。<sup>106</sup>この点からも、第三回総選挙時の同紙による尾崎批判の特異性をみる事ができる。

なお『伊勢』以外では『時事』が投票日前日、次のように三重第五区のキリスト教問題に言及している。選挙では相手に「種々の難癖」を付けるが、三重五区では尾崎行雄派が門野をキリスト教徒と言いふらして選挙人の心を動かそうとし、門野派は尾崎が在塾中洗礼を受けたことがあるとかないとか詮索しこれを吹聴している。「肝腎の政策争ひは今は宗門争ひ」となったような「奇談」があるという。<sup>107</sup>つまり『時事』は伝聞情報として「難癖」、「奇談」と報じている。加えて尾崎・門野両派の対立と目している。この点からも『伊勢』の尾崎批判が際立っていることが分かる。次章では『伊勢』により際立った批判を受けた尾崎が、いかなる言動により第三回総選挙で当選したかをみる。

#### 四 尾崎の言動

本章で第三回総選挙における尾崎の言動を検討するが、まず総選挙前の尾崎の政治活動や主張をみる。

第四議會下の明治二十六年一月十六日、衆議院で予算案が検討され、予算削減を求める尾崎は次のように発言し、渡辺国武蔵相との間で問答があった。「二錢一厘タリトモ」政府原案と違うと行政機関を運営できず、法律上の責務を尽くせないのか。「二錢一厘タリトモ」減額できない、「一カラ十マデ」不同意という「敵意」を挟み「喧嘩買ヒ」をして和衷協同の実を上げられるのか。「喧嘩腰」であつては和衷協同ができないという「破壊主義」で内閣は成り立っていると思う。和衷協同の実が破れたといつて、自分は降壇するしかない。<sup>108</sup>

後年、右の尾崎の主張は「一錢一厘問答」と称されて注目を受け、尾崎を代表する演説と位置付けられており、翌日には「押問答時々怒炎を噴きし」と評されていた。<sup>109</sup>あるいは次のように、尾崎を名指ししてはいないが、同問答を評する社説もあった。「徹頭徹尾一錢一厘たりとも同意する能はずとの断言」、「徹頭徹尾一錢一厘と雖も同意する能はずと答弁」、「断々乎として一錢一厘と雖も同意する能はずと答弁」することは「妙を得たるもの」か否か。内閣は和衷協同を望むが、他を責めるだけでは和衷協同を望むことにならない。<sup>110</sup>

かように注目された尾崎の活動は、適時報道された。例えば改進黨と同党メンバーに対し、次のように評するものがあった。改進黨は議會での駆け引きは小よく大を制することがあるが、権謀術数により他の感情を害することがある。尾崎・犬養は「利物」には違いないが、「政府攻撃の爆裂弾」ではあつても党全体を動かす重みはない。<sup>111</sup>前述した徳島県での補欠選挙の際には、次のように評された。尾崎一行は選挙区入りをし各所で演説会を開いている。自由党の「旗頭」である片岡健吉は、尾崎の「健舌に同志の悩まされんことを恐れ」自ら出張した。<sup>112</sup>これらの報道より、尾崎の自由党や政府への攻撃力、とりわけ「健舌」が注目されていたことがわかる。

前述の如く改進黨は党勢拡張の為各地で演説会を開催しており、「健舌」が注目された尾崎は、自身の選挙区や新潟県で演説を行っていた。表3は明治二十六年六月から七月までの一か月足らずに、尾崎が三重第五

表3 尾崎行雄の三重県第5区演説一覧

日付	場所	演題・演説内容	備考
6月17日	度会郡中川村	「第四議会の経過に就て」	
6月18日	度会郡七保村	第四議会の経過	
6月18日	度会郡瀧原村	第四議会の経過	「三更」過ぎ
6月19日	度会郡柏崎村	第四議会の経過	
6月20日	北牟婁郡長島村		
6月21日	北牟婁郡相賀村	第四議会の経過	午後12時過
6月24日	南牟婁郡木本町	「議会の顛末」	午後10時頃
6月25日	南牟婁郡阿田和村		午後7時半頃
6月27日	和歌山県東牟婁郡新宮町	「我党の三大政策」	警官より注意 午後12時頃
6月28日	南牟婁郡荒阪村		午後12時頃
6月29日	度会郡吉津村	「第四議会の経過」	午後9時過ぎ
6月30日	度会郡吉津村	成年男子の服膺すべき事項	学術演説会
6月30日	度会郡中島村		午後11時
7月1日	度会郡南海村		午後12時
7月2日	度会郡穂原村		
7月2日	度会郡五カ所村		警官より注意
7月3日	度会郡神原村		談話会
7月3日	英虞郡鵜方村		午後12時過ぎ
7月4日	英虞郡波切村		午前1時頃
7月5日	答志郡加茂村		午前2時頃
7月7日	度会郡田丸町	「風俗の改良」	好友会総会 午前1時
7月9日	度会郡宇治山田町	送別会	午後10時

- ・「尾崎代議士の報告演説」(『党報』第12号<明治26年7月5日>所収)、「尾崎代議士の報告演説(続)」(『党報』第13号<明治26年7月25日>所収)より作成。
- ・演題が明記されている場合は「」を付し、演説内容が記されている場合は「」を付さず、演説内容に言及していない場合は空欄とした。
- ・備考欄の時刻は、懇親会終了時刻である。

区で実施した演説会の概要である。度会郡を中心に各郡を回り、和歌山県でも演説会を行っている。演説内容は主として第四議会の概要であり、時には臨席警官の注意を受けているが、注目すべきは演説会後の懇親会の終了時刻である。深夜に及ぶことがあり、時には午前一時、同二時まで懇親会を行っていることが分かる。

表4は明治二十六年九月から十月までの一か月間、尾崎が田中正造と新潟県で行った演説会の概要である。尾崎の演説内容は立憲政治を始め多岐に亘っており、尾崎の演説中に暴漢が登壇し、あるいは田中が臨席警官から中止を命じられていることが分かる。懇親会終了時刻が深夜十二時に及ぶこともあったが、大半は早ければ夕刻、遅くとも午後十時である。つまり三重・新潟両県における演説・懇親会の比較より、三重第五区における地盤形成に向けての尾崎の尽力をうかがうことができる。因みに明治二十六年七・八月間における改進黨の新加盟者は一六三八人であるが、三重県での新加盟者は七五一人(約四六%)であった。<sup>116</sup> また『党報』第十三号(明治二十六年七月二十五日)によれば、尾崎は東海三県で三十八回演説をし、新入党者を五百十二名獲得した。<sup>117</sup>

かように各地で「健舌」を發揮した尾崎の選挙戦は、次の通り報じられた。明治二十七年一月十一日頃尾崎は帰県し、三重県での選挙運動を始めることが予想されていた。<sup>118</sup> 実際には一月中旬に尾崎は、関西で演説会に参加していたことが報じられている。すなわち一月十六日、兵庫県で改進黨の演説会が開かれたが、今回総選挙で起こった「正義」と称する一団「の壮士三十余名が嚮々と批判し」「攻撃的評言四辺に」生じ、自由党万歳、「改進黨撲滅の声棟を震はし」弁士を閉口させ、千人の聴衆が五十余名となった。尾崎は「立憲国民」と題し演説したが、正義会の「批評悪口紛々として起こり」尾崎は降壇した。犬養毅は「政治家の徳義」と題し講演したが、交ぜ返され「切角の大演説会敢へなくドサクサの間に」閉会となった。<sup>119</sup>

翌日の演説会は次のように報道された。一月十七日、岡山県で改進黨演説会が開かれた。前座弁士は「例の冷評」

表4 尾崎行雄の新潟県演説一覧

日付	演題・演説内容	備考
9月11日	「立憲政体の本色」	「薄暮」に懇親会終了
9月12日		午後6時懇親会終了
9月13日	立憲政体の本色について論ずる	田中への妨害により解散
9月14日		「点燈」後懇親会終了
9月15日	「我党の二大方針」	午後8時懇親会終了
9月16日	「我党の二大方針」	午後9時頃懇親会終了
9月17日	「我党の二大方針」	午後9時懇親会終了
9月18日		午後10時懇親会終了
9月20日	「財政論」	午後10時頃懇親会終了
9月22日		
9月23日	「専制時代の思想を掃蕩せよ」	尾崎演説中暴漢が登壇
9月24日		
9月25日		「初夜近き頃」懇親会終了
9月26日		
9月27日		
9月28日	同日2回目の演説で銀貨問題を詳述	来会者中実業者が多い
9月29日		
9月30日		午後7時過ぎ懇親会終了
10月1日		
10月2日	「財政上の二大方針」	午後10時頃懇親会終了
10月3日	財政上の大方針について論ずる	田中に中止命令 午後10時過ぎ懇親会終了
10月4日		午後10時過ぎ懇親会終了
10月5日		午後10時頃懇親会終了
10月6日		
10月8日		
10月9日		実業懇話会 午後12時懇親会終了
10月10日	「吾党の二大方針」	田中に中止命令 別会場で行われた同志懇親会は午後6時過ぎ終了
10月11日		
10月12日		午後9時頃懇親会終了

- ・「新潟県下に於ける尾崎田中両氏の一行」(『党報』第17号<明治26年9月23日>所収)、「新潟県下における尾崎、田中両氏の一行 (承前)」(『党報』第18号<明治26年10月15日>所収)、「新潟県下における尾崎田中両氏の一行 (承前)」(『党報』第19号<明治26年10月30日>所収)より作成。
- ・演題が明記されている場合は「」を付し、演説内容が記されている場合は「」を付さず、演説内容に言及していない場合は空欄とした。

に遭い、尾崎が演説中に争闘が起り、条約励行を説くと中止となった。犬養の演説は「批評囂々」となり演説を終えないうちに散会となった。<sup>120</sup>同日の演説会は次のようにも報じられていた。尾崎と犬養とは妨害により「不覺を取りたるぞ気の毒」である。尾崎は「自由党と改進黨」と題し二時間ほどの「長演説」を行った。妨害を受けたが「流石改進黨の驍将」であり頓着することはなかった。尾崎が条約励行に言及し、臨席警部により中止された。犬養が詔勅に言及すると、聴衆が騒ぎ演説を終了できなかった。<sup>121</sup>両日の報道より、尾崎が「驍将」と目されていたこと、犬養と共に自由党により演説を妨害されていたことが分かるが、尾崎が条約励行に言及し中止にされていたことに注目したい。

次に「健舌」が注目され「驍将」とされた尾崎の主張をみる。第三回総選挙前の明治二十六年五月に、尾崎は『内治外交』を出版していた。同書は明治二十三年一月から同二十五（一八九二）年十月に発表した二十四の評論をまとめた著作であるが、「甚だ時勢に適切なるもの多し」と評されていた。<sup>122</sup>「時勢に適切」と評された同書の構成は、国威発揚に関するものが四、外交に関するものが十一であった。国威発揚に関する評論として、明治二十三年四月六日に発表した「帝国君民の天職」をみる。

万世一系の天皇の下で君民一体となり、美しい自然があるという「天恵に浴するもの」は世界に尽くすべき「天職」がある。それは「東洋自然の盟主」になることであり、東洋覇権を握る「天職」を尽くさないと、東洋は白色人種に屈することになる。「天職」を全うしようとするなら、立憲政体を完成させないといけない。立憲政体を完成して欧米に示すことが、日本の「天職」であり後進国を導くことになる。日本が「自由の大燈」を極東に上げれば、アジアの民衆はその光明を受ける。そうすることが日本を「自由の伝道師、立憲政体の天使」たらしむる道である。日本が

責任内閣を完成させ欧米に勝る成績を得れば、日本の「声誉」は「一朝忽ち宇内に噴々たるに至らん」<sup>123</sup>。

日本が東洋の盟主になること、立憲政治体制、とりわけ政党内閣を意味する責任内閣を完成させることが「天職」であるとしていることが分かる。

次に外交に関する評論をみる。外交に関する評論は朝鮮半島問題を除けば条約改正、とりわけ内地雑居や土地所有に関するものである<sup>124</sup>。条約改正に関する評論として、明治二十四年三月二十六日に発表した「攘夷思想と条約問題」をみる。

「政治家の要は時勢民情を洞察」することである。内地雑居・土地所有を認めれば各地の土地・産業を欧米人に占取されるに違いないと憂慮する者は、「畏怖的鎖国論者」である。日本は「堂々たる天下の大国」であり国民には智勇があり、欧米人と対抗できる。「世の小胆者流」は欧米人を「悪鬼」のように畏怖し、対抗できないと妄想している。こうした「恐怖的攘夷家」が勢力を占める以上、その勢力の大小を計算し、他の勢力を参酌し、条約改正方針を決めることを当局者に希望する<sup>125</sup>。

前述した「天職」観に基づき、内地雑居・土地所有を批判する者を「畏怖的鎖国論者」、「小胆者流」、「恐怖的攘夷家」として批判していることが分かるが、時勢をみることに「政治家の要」としている点に注目したい。

以上の如く第三回総選挙前に、立憲政治論や内地雑居論を展開していた尾崎が、選挙戦で如何なる主張をしたかを次にみる。衆議院解散後の明治二十七年年頭に尾崎は、天皇を「責任以上の高地」に立たせる立憲政治体制は「帝室の尊栄」を維持するのに「最も実効ある」ものとして、天皇に詔勅を請う伊藤首相を批判した<sup>126</sup>。立憲政治体制を求めらる点で総選挙前と変化はない。

しかし、かつて内地雑居論を主張していた尾崎が選挙戦では内地雑居論を否定する条約励行論へと転ずる。かよう

な変化は、先述したように改進黨が条約励行論を採用したことに加え、条約励行を求める「時勢」とも無縁ではない。前述の如く選挙運動中の演説会で尾崎は条約励行論や千島艦事件に言及して演説中止となっており、尾崎自身が演説中止を、次のように批判していた。すなわち、千島艦事件や条約励行問題について民党候補が言及すると、直ちに禁じられる。自分は最近各地を巡遊し公開演説でこうした事実を目撃している。立憲政体は「言論政体」であり言論の自由を敬重しないといけないが、第五議会の「最大問題」である千島艦事件や条約励行問題に言及すると演説を中止する。<sup>127</sup>

さらに『党報』第二十六号（明治二十七年二月二十六日）に尾崎は、次のような評論も発表していた。

立憲政体の「神髓」は国会にあり、選挙は立憲国民の「最大責任」である。国会は輿論を代表させるため開いたものであり、輿論を代表することが議員の職分である。国会の多数が輿論に背けば、解散して輿論を代表する議員を選ばないといけない。伊藤内閣による解散には、国会が輿論に背いたと信ずべき理由がない。自分は改進黨、同盟倶楽部、同志倶楽部の民党三派は輿論を代表したものとみており、三派が次の議会で過半数を取ることが望む。「経費節減、民力休養、弊政革新、国権拡張等の大事業」は民党三派により成就することができると望む。今回の総選挙は民吏両党にとり「最後の大決戦」である。「曰く経費節減、曰く民力休養、曰く弊政革新、曰く国権拡張」、これらは民党三派が天地神明に誓い遂行しようとするものである。自由党が「条約励行の建議案及び千島艦訴訟事件の上奏」に反対を決めたことは自党の「宿説」を放棄し、藩閥政府に「投降したるの明証」である。<sup>128</sup>

つまり尾崎は、立憲政治における国会や選挙の重要性と解散の意義とを説明し、輿論を代表する民党三派が、「最後の大決戦」である第三回総選挙で過半数を獲得すべきことを求めるのであるが、直截には外交問題、とりわけ条約励行問題に言及していない。しかも、自由党批判の文脈で条約励行建議案に言及しているに過ぎない。



この点は『党報』同号の他の論調と対照的である。『党報』は巻頭論文で次のようにいう。条約励行に關し国論が帰する所は已に定まつている。政府は条約励行建議案について一回も議会に思うところを尽くさせないだけでなく、停会・解散とした。開国進取の国是を阻害するものであることを解散理由としたのは、「本末を顛倒するの太甚だしきもの」ではないか。<sup>(129)</sup>つまり右の巻頭論文は改進黨の総意として、明確に条約励行論を主張している。

改進黨幹部高田早苗は次のようにいう。現行条約を励行せず日本人だけが「汚辱」、「不便」を受け、現行条約が禁じていることを外国人に自由にさせたなら、外国人のみに利益があり条約改正ができない。条約励行案に賛成して不都合があるのか。陸奥外相の演説に「毫末理由なし」といわねばならない。<sup>(130)</sup>つまり高田は、条約励行を明確に求めるだけでなく、全く理由がないとして陸奥外相を批判している。

明治二十六年十一月、改進黨が条約励行を決議した以上、改進黨の主要構成員である尾崎は直截に条約励行を求めるべきである。しかし前述の如く演説会で条約励行に言及し中止を命じられた以上、条約励行言及に慎重にならざるを得なかったと推測できる。

本章より、「健舌」を評価された尾崎は第三回総選挙前に各地で演説を行い三重県では党勢拡張に貢献していたこと、総選挙前後で立憲政治体制を求める点で変化がなかったこと、総選挙前に内地雑居を求めていた尾崎が選挙戦では条約励行に言及したものの、改進黨の他の論者ほど明確でなかったことが分かる。もともと、内地雑居論から離脱し現行条約励行論に言及したことは、看過できない主張の転換であった。

## 五 結び

第五議会以後全国的に展開された自由党と改進黨との対立は、三重県でも生じていた。かような対立を背景に第三回総選挙では三重県第五区において、「驍将」と目された尾崎に対し、自由党機関紙『伊勢』による批判が集中していた。しかし「健舌」を評価された尾崎は、積極的に演説を行い党勢拡張に貢献し、改進黨の条約勵行方針には程遠い言論を展開しつつ、三回目の当選を果たした。自伝や伝記が指摘する門野との師弟関係に加え、これらが明らかにしていないキリスト教徒批判により苦戦したものの、総選挙前に第五区で行った演説・懇親会により、先行研究が指摘する「基礎的な地盤」、「改進黨の牙城」を築いた上での当選といえよう。

地盤確立に加え、条約勵行論という時勢に適合したことも、第三回総選挙での勝因であることを最後に付言する。第三回総選挙で尾崎は、改進黨の方針や条約勵行論という時勢に従い、従来の内地雑居論から離脱し条約勵行論に言及した。自著『内治外交』において、時勢の洞察を「政治家の要」としていた尾崎ならではの転換といえる。

〔謝辞〕 昨年逝去された平成国際大学名誉学長中村勝範博士は、私の恩師である。私の今日があるのは、恩師の御蔭である。逝去一年にあたり、感謝申し上げる。

## 【注】

- (1) 第一回総選挙と尾崎行雄に関しては、拙稿「第一回総選挙と尾崎行雄」(『平成法政研究』第二十四卷第二号(二〇二〇年三月二十日)所収)を参照のこと。
- (2) 尾崎行雄『日本憲政史を語る (上)』(モナス社、昭和十三年四月十日)二八五―二八七頁。  
第二十五回総選挙前の自伝では、第三回総選挙は「最も苦しかった三回の選挙のうちの一つ」であり、他は松方内閣による「大干渉」があった総選挙と、東條内閣による翼賛選挙とであり、その他の総選挙は「いずれも平凡」であった、とされている(尾崎行雄『民権闘争七十年』(読売新聞社、昭和二十七年五月三十日)八七頁)。翼賛選挙前の自伝でも、「苦しいと思つた」のは「大干渉の時とこの時(第三回総選挙の意(加地注)位)であり、その他は「平々他奇なし」であったとしている(尾崎行雄『甞堂自伝』(甞堂自伝刊行会、昭和十二年二月二十日)一六四頁)。なお第二回総選挙と尾崎に関しては拙稿「第二回総選挙と尾崎行雄」(『平成法政研究』第二十五卷第二号(二〇二二年三月二十日)所収)を、翼賛選挙と尾崎に関しては拙稿「翼賛選挙と尾崎行雄―尾崎の政治思想との関連―」(『平成法政研究』第九卷第二号(二〇〇五年三月三十一日)所収)を参照のこと。
- (3) 第三回総選挙出馬の際、溝口から奥野に改姓した「渡辺穰」(明治期における尾崎行雄の選挙(一)―好友会の盛衰―)(『法政史学』第七〇号(平成二〇年九月)所収)六七頁。以下本稿では、適宜溝口、奥野を使い分けて表記する。
- (4) 伊佐秀雄『尾崎行雄伝』(尾崎行雄伝刊行会、昭和二十六年十月二十日)四九四―四九五頁。ただし伊佐は別の伝記では第三回総選挙に言及していない(尾崎行雄『吉川弘文館、平成四年十一月二十日)。  
また伝記作家として知られる沢田謙は次のように述べている。第三回総選挙は尾崎にとり「最も苦しい選挙」であった。自由党から門野幾之進が出馬したからである。尾崎は慶應義塾在学中教師を盛んに虐めていたが、どうしても虐められない若手の教員がいた。門野であり、尾崎自身も偉い人であると思つてた。さような門野と闘うのであるから、「こんな苦手」はなかった(尾崎行雄 上巻)(尾崎行雄記念財団、昭和三十六年十一月一日)二三―三三頁。
- (5) 阪上順夫『尾崎行雄の選挙』世界に誇れる甞堂選挙を支えた人々―(和泉書院、二〇〇〇年三月二十八日)一四頁、四八―四九頁、七〇―七二頁。また阪上順夫「明るい選挙と尾崎行雄」(尾崎行雄の政治理念と世界思想の研究)(総合研究開発機構、平成四年八月十日)所収)でも、第一回総選挙から第三回総選挙で選挙区での「基礎的な地盤」を築いたとしている(九四頁)。
- (6) 白井堯子『福沢論吉と宣教師たち―知られざる明治期の日英関係』(未來社、一九九九年六月四日)八二―八三頁。奈良岡

- 聰智「解説―『憲政の神様』から見た憲政史」(尾崎行雄『民権闘争七十年 罌堂回想録』(復刻版・講談社学術文庫、二〇一六年七月十一日)所収)では、尾崎が慶應義塾在学中聖公会のカナダ人宣教師で英語教師でもあったアレクサンダー・クロフト・ショー(Alexander Croft Shaw)から洗礼を受けていること、この事実が『民権闘争七十年史』で言及されていないことを指摘している(三五五頁)。尾崎行雄「無信仰論その他」(昭和二十六年四月、『尾崎罌堂全集 第十巻』(公論社、昭和三十年九月一日)七一頁)。尾崎のこの文章は、白井前掲書で紹介されている(八三頁)。
- (7) 前掲渡辺「明治期における尾崎行雄の選挙」(一)「好友会の盛衰」、五〇頁、五二頁、五四―五五頁。
- (8) 明治二十六年十月五日付「伊勢新聞と自由党機関」(『東朝』)、「伊勢新聞」(『伊勢』)で「伊勢」が自由党機関紙になったことが報じられている。
- (9) 『三重県史 通史編 近代1』(三重県、平成二十七年三月三十一日)一三〇―一三二頁。
- (10) 衆議院・参議院「議院制度百年史 帝国議会議史 上巻」(大蔵省印刷局、平成二年十一月)には、第五議会から第三回総選挙について「議院制度七十年史 帝国議会議史 上巻」と同様の記述がなされているが、郡司大尉による千島遠征と福島中佐によるシベリア横断とにより国民の士気が昂揚したとの記述はない。
- (11) 衆議院・参議院「議院制度七十年史 帝国議会議史 上巻」(大蔵省印刷局、昭和三十七年七月)九七―一〇二頁、一一七頁。
- (12) 宇野俊一「Ⅱ 民党の転換と日清戦後経営―第五回帝国議会議史―第一回帝国議会議史―」(『日本議会議史録 1』(第一法規出版、平成三年二月二十五日)所収)一四三頁、一四五―一四八頁、一五一―一五七頁。
- (13) 先行研究では、明治二十六年に政府への攻撃が民力休養・政費節減から外交問題に一転したのは「明治史上注意すべき現象」(深谷博治「近代日本歴史講座 第四冊 初期議会・条約改正」(白揚社、昭和十五年二月十日)三二―八頁)、明治二十六年は千島艦事件など「外交問題の年」(許世楷「第五代 第二次伊藤内閣(自明治二年八月八日至明治九年九月一日)」(『帝國主義的發展の基礎造り―』(『日本内閣史録 1』(第一法規出版、昭和五十六年八月二十日)所収)二一〇頁)であったとされている。
- (14) 酒田正敏「近代日本における対外硬運動の研究」(東京大学出版会、一九七八年三月十日)では、第四議会での自由・改進黨の対立から改進黨が孤立し、新争点形成の必要性から明治二十六年十一月四日の党大会で従来の対等条約にかえ現行条約勵行を決議したとしている(五二―五四頁)。
- (15) 道士「社説 冒険」(『東朝』明治二十六年安月二十五日)。
- (16) 社説「三将校」(『東朝』明治二十六年六月二十五日)。

- (17) 三田商業研究会編『慶應義塾出身名流列伝』（実業之世界社、明治四十二年六月）三二六頁。同書では、貧書生ながら将校となった「立志編中の好人物」、千島艦沈没の際「大に力む」と評されている（同頁）。
- (18) 社説「郡司大尉の発程一周年」（『東朝』明治二十七年三月二十日）。
- (19) 社告「郡司大尉の壮凶に付義捐金募集」（明治二十六年四月三十日）。
- (20) 「郡司大尉義捐物品」（『東朝』明治二十六年六月九日）。
- (21) 「報效義会に対する義捐金」（『東朝』明治二十六年十月三日）。
- (22) 「報效義会義捐金の募集」（『東朝』明治二十六年十月五日）。
- (23) 「報效義会に付仙台の義捐」（『東朝』明治二十六年十月四日）。
- (24) 広告「郡司大尉出発の写真 郡司大尉及び同行有志写真」（『東朝』明治二十六年三月二十四日）。
- (25) 「福島中佐のハンカチーフ」（『大朝』明治二十六年四月十二日）、「広告」（『大朝』明治二十六年四月十三日）。大阪市では別業者が同様のハンカチを販売した（福島中佐のハンカチーフ）（『大朝』明治二十六年四月十六日）。
- (26) 「福島中佐の木像建設」（『大朝』明治二十六年四月十六日）。同油絵展は入場料三銭であったが（広告「大油絵縦覧会」（『大朝』明治二十六年四月十四日）、縦覧無料（入場料三銭）、特別券持参の軍人・小学生無料となった（広告「福島中佐名譽表彰会附属大油絵縦覧会」（『大朝』明治二十六年四月十八日））。
- (27) 広告「無臭ヨードホルム膏」（『大朝』明治二十六年六月二十四日）。
- (28) 広告「目下赤痢及牛疫流行ニ対ス大注意必ズ一読セヨ」（『大朝』明治二十六年十月五日）。
- (29) 広告「福島中佐遠征せんべい」（『大朝』明治二十六年五月二十八日）。同広告では一枚五厘とされていたが、約一月後には一枚五厘、中型一銭、大型一銭となった（『大朝』明治二十六年六月二十四日）。
- (30) 広告「福島中佐」（『大朝』明治二十六年六月二十四日）。
- (31) 「第五議会の論的」（『大朝』明治二十六年十一月二十九日）。
- (32) 「其後はドウなる」（『大朝』明治二十六年十二月二十七日）。
- (33) 社説「選挙人の覚悟如何」（『東朝』明治二十七年二月二十七日）。
- (34) 「総選挙の大勢」（『大朝』明治二十七年二月二十八日）。
- (35) 城畔生「社説 国民の意嚮如何」（『東朝』明治二十七年三月二日）。
- (36) 日本の「国家問題」として内地雜居問題より重大なものはない、と報じるものがあつた（社説「内地雜居問題と党議」（『東

- (37) 朝」明治二十六年四月二十二日)。
- (38) 「売国奴攻撃演説会」(『大朝』明治二十六年四月一日)。
- (39) 破扇子」社説 耶蘇教と外人土地所有」(『東朝』明治二十六年六月二十三日)。
- (40) 「外国人の喰遁」(『東朝』明治二十六年十二月十五日)。
- (41) 「治外法権業」(『大朝』明治二十七年一月五日)。
- (42) 「治外法権業」(『大朝』明治二十七年一月十七日)。
- (43) 「横浜居留地の取締」(『東朝』明治二十七年二月二日)。
- (44) 岡義武「条約改正論議に現われた当時の対外意識」(一九五三年八・九月初出『岡義武著作集 第六卷 国民的独立と国家理性』(岩波書店、一九九三年三月五日)所収、一四一―一四三頁)。
- (45) 「自由改進黨の乖離」(『大朝』明治二十六年一月八日)。
- (46) 「崎玉県改進黨の大会」(『東朝』明治二十六年五月四日)。
- (47) 「改進黨の運動」(『大朝』明治二十六年三月九日)。
- (48) 「改進黨遊説せん」とす」(『大朝』明治二十六年五月十一日)。
- (49) 「改進黨の遊説」(『大朝』明治二十六年八月九日)。
- (50) 「東京専門学校講師」(『大朝』明治二十六年八月十二日)。
- (51) 「改進黨十三州会」(『大朝』明治二十六年十月三日)。
- (52) 「改進黨」(『大朝』明治二十六年十二月十四日)。
- (53) 「自由党」(『大朝』明治二十六年十一月十一日)。
- (54) 「総選挙と自由党」(『東朝』明治二十七年一月十日)。
- (55) 「自由党の同志打」(『東朝』明治二十七年一月十九日)。
- (56) 「自由党の候補者」(『東朝』明治二十七年二月二十二日)。
- (57) 「地方民党内情」(『東朝』明治二十六年四月二十三日)。
- (58) 「改進黨自由両派の争闘(三回)」(『東朝』明治二十六年七月十四日)。
- (59) 「箕浦改進黨」(『大朝』明治二十六年八月二日)。
- (60) 「徳島県補欠選挙と自由改進黨」(『東朝』明治二十六年八月三日)。

- (60) 「徳島県第五選挙区」(『大朝』明治二十六年八月十二日)。  
 (61) 「徳島自由党の善後策」(『大朝』明治二十六年八月十五日)。  
 (62) 「自由党議員増加の仔細」(『東朝』明治二十七年三月十八日)。  
 (63) 「三重県自由党の臨時会」(『大朝』明治二十六年六月十五日附録)。  
 (64) 「板垣伯を歓迎せず」(『東朝』明治二十六年七月十二日)。  
 (65) 「星自由」(『大朝』明治二十六年八月二日)。  
 (66) 「星自由の罵倒」(『大朝』明治二十六年八月四日)。  
 (67) 「三重県自由党」(『大朝』明治二十七年一月十三日)。「東朝」は、一月十四日に自由党三重県支部臨時総会が開かれ、三重県自由党候補が選定されると報じていた(自由党三重県支部の総会、明治二十七年一月十日)。  
 (68) 「各地候補談 三重県第五区(改派の魂胆)」(『大朝』明治二十七年一月十六日)。  
 (69) 「各地候補談 三重県」(『大朝』明治二十七年一月十八日)。  
 (70) 「代議士候補談 三重県」(『東朝』明治二十七年一月十九日)。  
 (71) 「三重県」(『東朝』明治二十七年一月二十三日)。  
 (72) 「三重の候補」(『東朝』明治二十七年二月一日)。「大朝」も同趣旨の報道をしていた(「候補決」、明治二十七年二月一日)。  
 (73) 「門野氏と尾崎氏」(『岐阜日日新聞』(以下『岐日』)明治二十七年二月一日)。  
 (74) 「三重県」(『大朝』明治二十七年二月三日)。  
 (75) 「三田老爺」(明治二十七年二月八日)。  
 (76) 「時事翁の政治的野心」(明治二十七年二月十日)。  
 (77) 「岐日」は次のように推測していた。二月七日付『二六新報』は、福澤諭吉が非雑居論征伐の一端として慶應義塾「第一の学者」である門野を溝口と提携させ出馬させたとしているが、門野が候補となったことより揣摩する「流説」である(福沢翁と其門弟、明治二十七年二月九日)。  
 (78) 「代議士候補談」(『東朝』明治二十七年二月六日)。  
 (79) 「門野幾之進氏」(『時事』明治二十七年二月十日)。  
 (80) 「三重県」(『東朝』明治二十七年二月十一日)。  
 (81) 「候補」(『大朝』明治二十七年二月十一日)、「三重県の候補」(『東朝』明治二十七年二月十三日)。

- (82) 「各地方選挙叢談 三重県」(『大朝』明治二十七年二月十六日)。  
 (83) 「競争応援と雪」(『東朝』明治二十七年二月十四日)。  
 (84) 「板垣自由と三区の競争」(『東朝』明治二十七年二月十八日)、「板垣伯」(『大朝』明治二十七年二月十八日)。  
 (85) 「三重県」(『東朝』明治二十七年二月二十五日)。門野は二月二十一日に帰京した(板垣伯、門野氏と第一区)〔『東朝』明治二十七年二月二十二日)〕。  
 (86) 「三重県予報」(『東朝』明治二十七年三月三日)、「当選予報」(『大朝』明治二十七年三月三日)。「岐日」も尾崎当選を予想している(各府県選挙の結果 又)〔明治二十七年三月三日)〕。  
 (87) 「三重県第五区」(『東朝』明治二十七年三月六日)。  
 (88) 「三重県自由党の連合運動」(『時事』明治二十七年二月四日)。  
 (89) 「代議士候補談 三重県」(『東朝』明治二十七年二月十五日)。  
 (90) 「改派の卑劣的運動」(『伊勢』明治二十七年二月二日)。  
 (91) 「政談演説会」(『伊勢』明治二十七年二月十三日)。  
 (92) 「第二、第五両区候補の確定」(『伊勢』明治二十七年二月十四日)。門野・奥野を第五区自由党候補に推選し両人の承諾を得たとする「特別広告」は、『伊勢』明治二十七年二月十四日から投票日の三月一日まで、二月十九日を除き毎日掲載された。  
 (93) 「門野幾之進君畧伝」(明治二十七年二月十四日)。  
 (94) 「門野氏は外教信者に非らず」(明治二十七年二月七日)。  
 (95) 「誰か神都を汚すものぞ」(明治二十七年二月七日)。  
 (96) 「大干渉」(明治二十七年二月十日)。  
 (97) 「冢を捨て臭を罵る」(明治二十七年二月十一日)。  
 (98) 「門野溝口両氏入区の景況」(『伊勢』明治二十七年二月十一日)。  
 (99) 「尾崎行雄氏基督教徒たるの確証を表白せん」(明治二十七年二月十三日)。  
 (100) 「近事片々」(明治二十七年二月十七日)。  
 (101) 「尾崎愕堂外教信者たるの確証」(明治二十七年二月二十一日)。  
 (102) 「尾崎馬太の自滅(人を呪は、穴二)」(明治二十七年二月二十四日)。  
 (103) 前掲渡辺論文、五二頁。



- 〔選挙事務所に拒絶されしは改派なり〕(明治二十七年二月二十五日)。  
 〔僊居予占録 御風道人報〕(明治二十七年三月一日)。  
 例えば、三月二十一日、「尾崎改進」が政談演説会を開催し、翌二十二日に帰京したと報じている(「政談演説と懇親会」、明治二十七年三月二十四日)。
- ⑩7 「政治上の宗門争ひ」(明治二十七年二月二十八日)。  
 ⑩8 『旧全集 第六卷』では一月六日(五八頁)、『新全集 第四卷』でも一月六日(四八四頁)と表記している。  
 ⑩9 『第四回帝国議会 衆議院議事速記録第二十八号 明治二十六年一月十六日』六頁、十三頁。なお十三頁の主張は、『旧全集 第六卷』、『新全集 第四卷』に掲載されていない。
- ⑪0 伊佐は、この論戦は「世間の注目」を惹いたと評している(前掲「尾崎行雄伝」、四七〇頁)。  
 ⑪1 大正末期に出版された尾崎の演説集である「尾崎行雄氏大演説集」(大日本雄弁会、大正十四年十二月十五日・第十五版)には、第二次伊藤博文内閣弾劾演説、第三次桂太郎内閣弾劾演説と共に、「錢厘問答」と題して所収されている。同演説集でも、一月六日と表記されている(一四〇頁)。
- ⑪2 「禅味覚束なし」(『東朝』明治二十六年一月十七日)。  
 社説「元勳内閣の面目」(『東朝』明治二十六年一月十八日)。  
 ⑪3 「三政党(承前)」(『天朝』明治二十六年七月五日)。  
 ⑪4 「徳島合戦の準備」(『大朝』明治二十六年八月四日)。  
 ⑪5 「我党々員の新加盟者」(『党報』第十六号(明治二十六年九月九日)所収)二八頁。  
 ⑪6 「尾崎代議士の報告演説(統)」(二六頁)。  
 ⑪7 「各地の候補談 三重県前代議の消息」(『大朝』明治二十七年一月十一日)では、尾崎と角とが近日帰県し、「是より多事なるべし」と報じられている。
- ⑪8 「明石の改進黨大演説会(大失錯)」(『大朝』明治二十七年一月十八日)。  
 ⑪9 「改進黨演説会の騷擾」(『東朝』明治二十七年一月二十日)。  
 ⑫0 「改進黨の演説」(『大朝』明治二十七年一月二十日)。  
 ⑫1 「書評 内治外交 尾崎行雄著」(『東朝』明治二十六年八月六日)。  
 ⑫2 『新全集 第三卷』、一九七一—二〇〇頁、二〇二—二〇三頁、二〇七頁。
- ⑫3 『新全集 第三卷』、一九七一—二〇〇頁、二〇二—二〇三頁、二〇七頁。

- (124) 尾崎は「今の時に当て条約問題を講究せよ」(明治二十三年一月二十四日)で、条約改正の問題点は内地雜居と土地所有とだけである、としている(『新全集 第三卷』、一八六一—一九〇頁)。
- (125) 『新全集 第三卷』、一二五—一二七頁。
- (126) 学堂居士「社説 勤王の大義を明かにせよ」(『郵便報知新聞』明治二十七年一月三日)。
- (127) 「選挙干渉の弊各地に現はる」(同右紙、明治二十七年二月七日)。同評論は無署名であるが、紙面に「尾崎」の書き込みがある。因みに町田幾堂生「欧米見聞録(第五報)」(同上紙、明治二十七年二月二十二日)には「町田」、久米邦武「泰東史談」(同上紙、明治二十七年二月二十三日)には「久米」の書き込みがある。
- (128) 尾崎行雄「立憲国民乃一大責務」、八頁、一〇—一四頁。なお『櫻堂集』(讀賣新聞社、明治四十二年五月二十八日)では、表題が「立憲国民の一大責務」となっており、日付が一月二十六日になっている(一五六六頁)。「新全集 第四卷」も同様の表題であり(二二六頁)、日付は一月となっている(二二二頁)。
- (129) 「党論 伊藤総理の返書を読む(解散の理由書)」、六頁。
- (130) 「終審の判決を請ふ」、三八—三九頁。